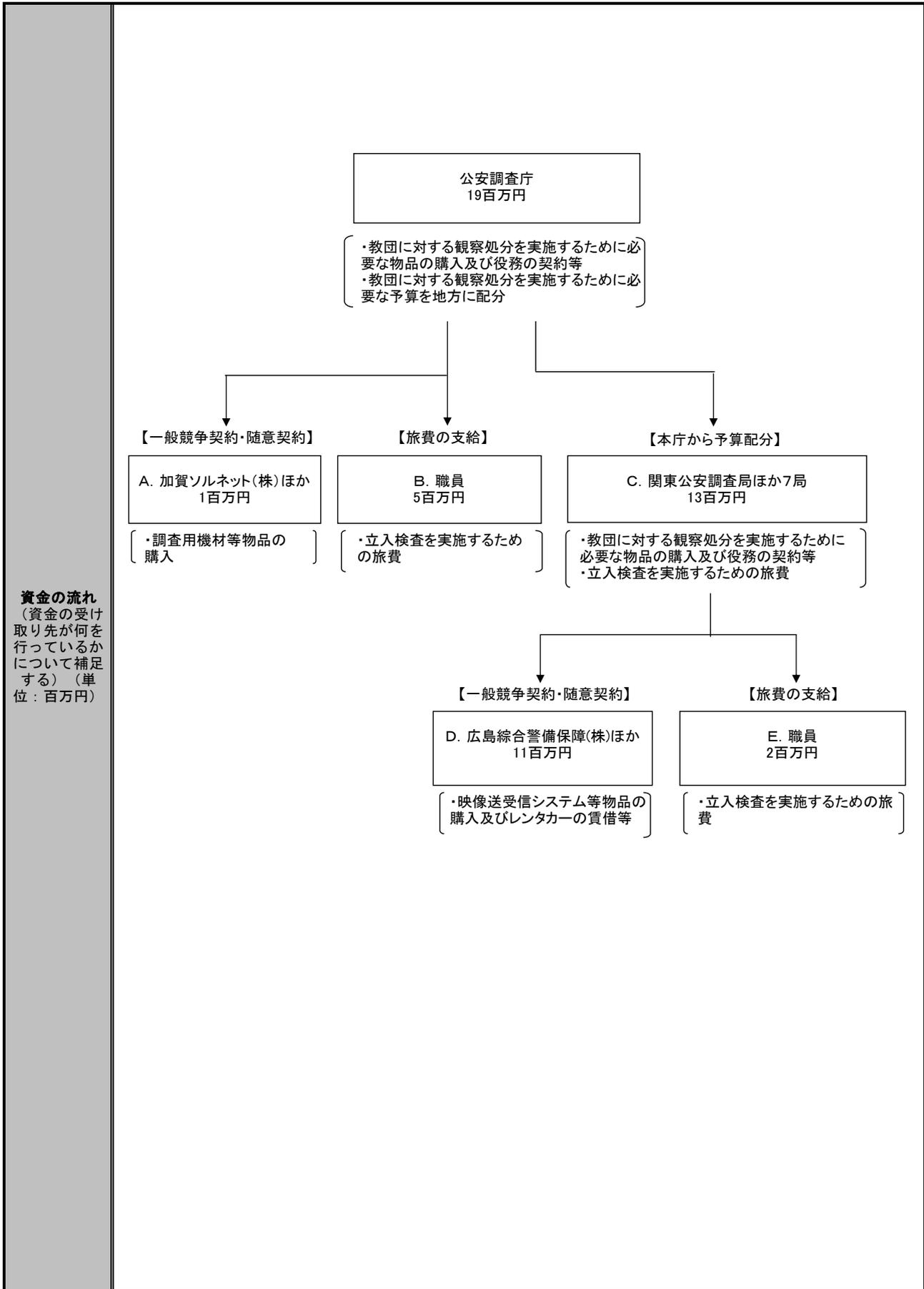


平成23年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	オウム真理教に対する観察処分の実施		担当部局庁	公安調査庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度		担当課室	総務部総務課		総務課長	畔柳 章裕	
会計区分	一般会計		施策名	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 第5条, 第7条, 第32条		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	オウム真理教(以下、「教団」という。)に対する観察処分を適正かつ厳格に実施することにより、教団の活動状況を明らかにし、国民の不安感を解消・緩和するとともに、公共の安全の確保を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(以下、「団体規制法」という。)に基づき、教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する。具体的には、教団に対する調査を、全国的かつ組織的に展開するほか、特に必要があると認められるときには公安調査官による立入検査を行う。また、関係地方公共団体の長からの調査結果提供要請に対しては、迅速かつ適切に対応する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	19	25	19	15	11	
		繰越し等	0	0	0	-	-	
		計	19	25	19	15	11	
	執行額	29	25	19	-	-		
	執行率(%)	152.6	100.0	100.0	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(23年度)
	教団の活動状況を明らかにし、国民の不安感の解消・緩和を含む公共の安全の確保に寄与するため、教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する。 ※成果実績は別紙イのとおり ※目標値を「-」とした理由は別紙ロのとおり			成果実績	-	-	-	-
	達成度		%	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	活動状況及び危険性の解明(立入検査の実施回数) ※当初見込みを「-」とした理由は別紙ハのとおり			活動実績(当初見込み)	回	19	23	15
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	関係地方公共団体の長からの調査結果提供請求への対応状況 (所要日数を過去5年間の平均所要日数より短縮)			活動実績(当初見込み)	日	38.8	30.1	20.1
単位当たりコスト	(円/件)		算出根拠	教団の活動状況等に関する地方公共団体からの情報提供要請への対応件数などは、当庁業務のごく一部分に過ぎず、観察処分の実施を全て反映しているものではない。したがって、数値化が可能な指標であっても、当庁業務の一面しか評価できない偏った指標であることから、単位当たりコストを算出することは適当ではない。				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	(目)団体等調査旅費	10	8	・立入検査等の旅費単価を見直すとともに実施回数を縮減				
	(目)団体等調査業務庁費	5	3	・調査用機材等の数量を縮減するとともに一部を廃止				
	計	15	11					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>物品等の調達については、契約の競争性を高めるなどコストの削減に取り組んでいるところ、引き続き同取組を推進することにより、調達の一層の効率化に努める。</p> <p>また、旅費については、出張に際し、各種割引制度に関する情報を収集し、その最大限の利用を図っているところ、引き続き、その周知徹底を図ることにより、出張旅費の一層の効率化に努める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	旅費業務に関する標準マニュアルを着実に実施し、旅費の削減を図るべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>所見のとおり、旅費について、出張回数や単価を見直し、経費の削減を行った。</p> <p>また、調査用機材の調達数量の見直しなどにより、更なる経費の削減を図った。</p> <p>(▲4百万円)</p>		
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.加賀ソルネット株式会社			E.職員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	デジタルカメラ等購入	1	内国旅費	立入検査	0.1
計		1	計		0.1
B.職員			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
内国旅費	立入検査	0.3			
計		0.3	計		0
C.関東公安調査局ほか7局			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	13			
計		13	計		0
D.広島総合警備保障株式会社			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	映像電送装置	6			
計		6	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	加賀ソルネット株式会社	物品購入(デジタルカメラ等)	1	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	広島総合警備保障株式会社	物品購入(映像電送装置等)	6	2	96.8
2	NTTコミュニケーションズ株式会社	通信回線利用	1	随意契約	—
3	株式会社光映堂シーエーブイ	物品購入(映像電送装置等)	1	随意契約	—
4	株式会社トヨタレンタリース東京	物品賃借(レンタカー)	0.7	随意契約	—
5	株式会社トヨタレンタリース東四国	物品賃借(レンタカー)	0.2	随意契約	—
6	株式会社トヨタレンタリース大阪	物品賃借(レンタカー)	0.1	随意契約	—
7	株式会社トヨタレンタリース横浜	物品賃借(レンタカー)	0.1	随意契約	—
8	株式会社コジマ	物品購入(CCDカメラ)	0.1	随意契約	—
9	東日本電信電話株式会社	通信回線利用	0.1	随意契約	—
10	西日本電信電話株式会社	通信回線利用	0.1	随意契約	—

イ 成果実績(アウトカム)

平成22年度は、必要性、効率性、有効性において、おおむね目標を達成したと言えるが、平成22年度には、法務大臣や公安調査庁長官等に対して、2地方公共団体及び1団体から教団に対する活動の規制強化等を求める要望書等が提出されるなど、教団に対しては、教団施設が存する地域の住民等が依然として不安感を抱いており、今後もその不安感を払拭する必要がある。そのため、団体規制法の規定に基づき引き続き教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施するとともに、調査結果の提供についても、提供先の関係地方公共団体からの要望に迅速に対応する。

ロ 定量的な指標が示せない理由(目標値を「－」としたことについて)

教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施し、教団の活動実態の把握に努めるとともに、関係地方公共団体に対して必要な情報を可能な限り提供しているところ、国民及び地域住民の恐怖感や不安感の解消・緩和を含む公共の安全の確保に寄与するという目的をどの程度達成できたかについて、定量的に示すことは困難である。

ハ 定量的な指標が示せない理由(当初見込みを「－」としたことについて)

「教団施設に対する立入検査の実施回数」を活動指標として目標値とすることも考えられるが、そもそも立入検査は、「特に必要があると認められるとき」に行うものであって、回数の多少を評価すべき性質のものではないことから、目標値として設定することは適当ではない。